

## 様式1

**福祉サービス第三者評価結果報告書**  
**【児童福祉分野（放課後児童健全育成事業）】**

**【受審施設・事業所情報】**

事 業 所 名 称			
運 営 法 人 名 称			
福 祉 サ ー ビ ス の 種 別			
代 表 者 氏 名			
定 員 (利 用 人 数)	名		
	〒		
事 業 所 所 在 地			
電 話 番 号	— —		
F A X 番 号	— —		
ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス			
電 子 メ ー ル ア ド レ ス			
事 業 開 始 年 月 日			
職 員 ・ 従 業 員 数 ※	正規	名	非正規
専 門 職 員 ※			
施 設 ・ 設 備 の 概 要 ※	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;"> <p>[居室]</p>   <p>[設備等]</p> </div> </div>		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

**【第三者評価の受審状況】**

受 審 回 数	回
前 回 の 受 審 時 期	年度

**【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】**

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	
---------------------	--

**【理念・基本方針】**

--

**【施設・事業所の特徴的な取組】**

--

**【評価機関情報】**

第三 者 評 価 機 関 名	
大 阪 府 認 証 番 号	
評 価 実 施 期 間	～
評 価 決 定 年 月 日	
評 価 調 査 者 (役割)	( )
	( )
	( )
	( )
	( )

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

### ◆特に評価の高い点

### ◆改善を求める点

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

### ◆第三者評価結果

- 別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I - 1 理念・基本方針		
I - 1 -(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I - 1 -(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	
(コメント)		
I - 2 経営状況の把握		評価結果
I - 2 -(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I - 2 -(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	
(コメント)		
3	I - 2 -(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	
(コメント)		
I - 3 事業計画の策定		評価結果
I - 3 -(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I - 3 -(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	
(コメント)		
5	I - 3 -(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	
(コメント)		
I - 3 -(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I - 3 -(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	
(コメント)		

7	I - 3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	
(コメント)		

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I - 4-(1)-① 放課後児童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
(コメント)		
9	I - 4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	
(コメント)		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
II-1 管理者の責任とリーダーシップ		
II-1-(1) 運営主体の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	
(コメント)		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	
(コメント)		
II-1-(2) 運営主体のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 放課後児童クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	
(コメント)		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	
(コメント)		

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	
(コメント)		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	
(コメント)		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	
(コメント)		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	
(コメント)		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	
(コメント)		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	
(コメント)		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職等の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	
(コメント)		

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。  (コメント)	
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。  (コメント)	
II-4 地域との交流、地域貢献		評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 放課後児童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。  (コメント)	
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。  (コメント)	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 放課後児童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。  (コメント)	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。  (コメント)	
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。  (コメント)	

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
III-1 利用者本位の福祉サービス		
III-1-(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
28	III-1-(1)-① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	
(コメント)		
29	III-1-(1)-② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	
(コメント)		
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	III-1-(2)-① 利用希望者に対して放課後児童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	
(コメント)		
31	III-1-(2)-② 放課後児童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	
(コメント)		
32	III-1-(2)-③ 【評価外】	
(コメント)		
III-1-(3) 子どもや保護者等の満足度の向上に努めている。		
33	III-1-(3)-① 子どもや保護者等の満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	
(コメント)		
III-1-(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	
(コメント)		
35	III-1-(4)-② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	
(コメント)		
36	III-1-(4)-③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	
(コメント)		

	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	
	(コメント)	
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	
	(コメント)	
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	
	(コメント)	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	
	(コメント)	
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	
	(コメント)	
Ⅲ-2-(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① 育成支援の計画を適切に策定している。	
	(コメント)	
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	
	(コメント)	
Ⅲ-2-(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する育成支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	
	(コメント)	
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	
	(コメント)	

## 児童福祉分野【放課後児童健全育成事業】の内容評価基準

		評価結果
A-1 育成支援		
A-1- (1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
A1 A-1- (1) -① 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。		
(コメント)		
A-1- (2) 放課後児童クラブにおける育成支援		
A2 A-1- (2) -① 子どもが放課後児童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。		
(コメント)		
A3 A-1- (2) -② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。		
(コメント)		
A-1- (3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援		
A4 A-1- (3) -① 子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。		
(コメント)		
A5 A-1- (3) -② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。		
(コメント)		
A6 A-1- (3) -③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。		
(コメント)		
A7 A-1- (3) -④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。		
(コメント)		
A8 A-1- (3) -⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるよう支援している。		
(コメント)		
A-1- (4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援		
A9 A-1- (4) -① 障がいのある子どもの受け入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。		
(コメント)		

A10	A-1- (4) -② 障がいのある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、  (コメント)	
A11	A-1- (4) -③ 特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。  (コメント)	
A-1- (5) 適切なおやつや食事の提供		
A12	A-1- (5) -① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。  (コメント)	
A13	A-1- (5) -② 食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っている。  (コメント)	
A-1- (6) 安全と衛生の確保		
A14	A-1- (6) -① 子どもの安全を確保する取組を行っている。  (コメント)	
A15	A-1- (6) -② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。  (コメント)	

		評価結果
A-2 保護者・学校との連携		
A-2- (1) 保護者との連携		
A16	A-2- (1) -① 保護者との協力関係を築いている。	
(コメント)		
A-2- (2) 学校との連携		
A17	A-2- (2) -① 子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	
(コメント)		

		評価結果
A-3 子どもの権利擁護		
A-3- (1) 子どもの権利擁護		
A18	A-3- (1) -① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	
(コメント)		

## **利用者(子ども)への聞き取り等の結果**

### **調査の概要**

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

### **利用者への聞き取り等の結果（概要）**

## **利用者(保護者)への聞き取り等の結果**

### **調査の概要**

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

### **利用者への聞き取り等の結果（概要）**

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ① 【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

#### ▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

#### ▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ② 【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③ 【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なものの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

例	
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等